

碧南市監査委員公表第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき、教育部、議会事務局の令和4年度定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

令和5年3月31日

碧南市監査委員 小林 尚

碧南市監査委員 沓 名 宏

令和4年度
定期監査報告書

教育部
議会事務局

碧南市監査委員

地方自治法第199条第4項の規定に基づき実施した定期監査は、同条第9項の規定によりその結果を報告する。

1 監査の種類

地方自治法第199条第4項及び碧南市監査基準第4条第1項第1号の規定により実施する監査

2 監査の対象

教育部 庶務課、学校教育課、生涯学習課、文化財課、藤井達吉現代美術館、
スポーツ課、海浜水族館
議会事務局 議事課

3 監査の着眼点

- (1) 収入及び支出事務については、調定及び収納事務並びに支出負担行為は法令、予算等の定めに従って適正に処理されているか。
- (2) 契約事務については、見積書等関係書類及び帳簿は确实かつ的確に整備されているか。また、契約の方法が随意契約による場合、その理由は適正か。
- (3) 財産管理事務については、購入された備品等は適切に管理されているか。また、不用品等の処理は適正に行われているか。
- (4) 準公金の管理は適切であるか。
- (5) 前回の定期監査で指摘を受けた課題について改善されているか。

4 監査の主な実施内容

定期監査資料に基づき、予算執行状況(差引簿)、その他関係帳簿の調査を行った。その際、軽易な事務誤り等については、関係職員へ訂正するよう注意するとともに、回答を必要とする確認事項等がある場合、監査日までに回答を求め、事務改善が必要である場合は、監査日において関係職員に今後の事務改善を求めた。

5 監査等の実施場所及び日程

監査対象部課		実施日	実施場所
教育部	庶務課、学校教育課、生涯学習課	令和5年2月9日	監査委員室
	文化財課、藤井達吉現代美術館、スポーツ課、海浜水族館	令和5年2月16日	
議会事務局	議事課	令和5年2月9日	

6 監査の方法

財務事務において執行された事務が、関係法令の趣旨に則って適正に処理されて

いるかについて、あらかじめ提出のあった定期監査資料に基づき、事務の経済性・効率性を確保するため補助職員に予算執行状況(差引簿)、その他関係帳簿の調査を命ずるとともに関係職員より所掌事務の執行状況等の説明を求め実施した。

7 監査の範囲

令和4年4月1日から12月末日までの間における財務事務の執行

8 監査の結果

〈庶務課〉

教育委員会の会議、人事、サービス、就学援助費、特別支援教育就学奨励、まなびさぼーと資金、通学区域、学校用物品の調達、学校等施設の管理、学校等施設の維持補修、学校給食に関する事務等を分掌しており、それに係る財務管理及び財産管理について監査を行った。

その状況は、次のとおりである。

(1) 総括

監査を実施した事務は、おおむね適正に執行されていると認めた。

(2) 指摘項目（注意事項）

予算執行伺と契約伺の起案において、関係書類が的確に整備されていないもの、確認不足や不注意による記載誤り等が多く見受けられた。今後はよく確認をして事務処理を行うように注意をした。

(3) 財務管理

ア 収入及び支出事務について

収入及び支出事務について、調定及び収納事務並びに支出負担行為が法令、予算等の定めに従って適正に処理されているかについて調定決議書、予算執行伺書、予算執行状況（差引簿）、契約書類、旅行命令簿、その他関係帳簿の監査を行った。

イ 予算執行状況について

庶務課の管理運営に伴う予算執行状況については、次表のとおりであり、定期監査資料により関係職員の説明を求めて監査を行った。

一般会計

〈歳入〉

令和4年12月31日現在（単位 千円・%）

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	予算現額 に対する 収入割合

(款)	(目)	A	B	C	B-C	C/A×100
国庫支出金	教育費国庫補助金	28,256	0	0	0	0.0
県支出金	教育費委託金	11	12	12	0	109.1
財産収入	利子及び配当金	3	0	0	0	0.0
寄附金	教育費寄附金	1	1,000	1,000	0	100,000.0
繰入金	基金繰入金	1,000	0	0	0	0.0
諸収入	雑入	347,902	237,676	204,002	33,674	58.6
合 計		377,173	238,688	205,014	33,674	54.4

収入済額の主なものは、

学校給食費

203,400 千円

である。

〈歳 出〉

科 目	予算現額	支出負担行為	差引額	執行率	
(款) (目)	A	済額 B	A-B	B/A×100	
教育費	教育委員会費	3,542	2,001	1,541	56.5
	事務局費	5,294	1,335	3,959	25.2
	学校管理費(小学校)	252,092	187,711	64,381	74.5
	教育振興費(小学校)	170,459	150,462	19,997	88.3
	学校管理費(中学校)	146,779	104,483	42,296	71.2
	教育振興費(中学校)	118,853	99,551	19,302	83.8
	学校給食費	837,762	669,976	167,786	80.0
合 計	1,534,781	1,215,519	319,262	79.2	

(注) 庶務課が管理する予算について計上した。

歳出予算執行額（支出負担行為済額）の主なものは、

学校給食センター給食調理等業務委託料

284,823 千円

賄材料調達事業の賄材料費(学校給食費)

218,928 千円

小学校施設長寿命化事業の工事請負費

66,847 千円

小学校G I G Aスクール構想推進事業使用料及び賃借料

59,287 千円

学校給食配送事業の委託料

52,078 千円

小学校施設維持管理事業の光熱水費

50,875 千円

である。

(4) 財産管理

庶務課が管理している備品（小中学校を除く。）について、備品管理システムにて登載事項及び保管状況について監査を行った。

〈学校教育課〉

教職員の人事一般事務・研修・教育実習、学級編成、教科書、補助教材、児童生徒の指導、特別支援教育、進路指導、外国人児童生徒に関すること、学校保健、教育相談、心理カウンセリングに関する事務等を分掌しており、それに係る財務管理及び財産管理について監査を行った。

その状況は、次のとおりである。

(1) 総括

監査を実施した事務は、適正に執行されていると認めた。

(2) 指摘項目（注意事項）

軽易な誤り等が見受けられたが、注意したので記述を省略した。

(3) 財務管理

ア 収入及び支出事務について

収入及び支出事務について、調定及び収納事務並びに支出負担行為が法令、予算等の定めに従って適正に処理されているかについて調定決議書、予算執行伺書、予算執行状況（差引簿）、契約書類、旅行命令簿（旅行命令システム一覧表）、その他関係帳簿の監査を行った。

イ 予算執行状況について

学校教育課の管理運営に伴う予算執行状況については、次表のとおりであり、定期監査資料により関係職員の説明を求めて監査を行った。

一般会計

〈歳入〉

令和4年12月31日現在（単位 千円・%）

科 目 (款) (目)	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	予算現額 に対する 収入割合 C/A×100
国庫支出金 教育費国庫補助金	4,504	0	0	0	0.0
県支出金 教育費県補助金	1,095	0	0	0	0.0
教育費委託金	1,165	0	0	0	0.0

諸収入	雑入	3,768	3,074	3,074	0	81.6
合 計		10,532	3,074	3,074	0	29.2

収入済額の主なものは、

日本スポーツ振興センター共済掛金保護者負担金 2,558 千円
である。

〈歳 出〉

科 目		予算現額	支出負担行為	差引額	執行率
(款)	(目)	A	済額 B	A-B	B/A×100
教育費	教育指導費	250,016	178,406	71,610	71.4
	学校管理費(小学校)	488	308	180	63.1
	教育振興費(小学校)	14,254	11,922	2,332	83.6
	学校管理費(中学校)	382	161	221	42.1
	教育振興費(中学校)	10,578	8,814	1,764	83.3
	保健体育総務費	58,304	16,456	41,848	28.2
	学校体育費	3,105	748	2,357	24.1
合 計		337,127	216,815	120,312	64.3

(注) 学校教育課の管理する予算について計上した。

歳出予算執行額（支出負担行為済額）の主なものは、

小中学校英語指導助手派遣事業委託料 29,700 千円
スクールアシスタント報酬 28,737 千円
小中学校 I C T 支援事業業務委託料 14,775 千円
日本語教育支援充実事業業務委託料 13,515 千円
少人数指導授業推進事業非常勤講師報酬 13,418 千円

である。

(4) 財産管理

学校教育課が管理している備品について、備品管理システムにて登載事項及び保管状況について監査を行った。

〈生涯学習課〉

文化会館・公民館に関すること、生涯学習推進計画に関すること、社会教育委員、P T A 連絡協議会、女性団体連絡協議会、子ども会、青少年関係団体に関すること、

教育文化の振興に関すること、芸術文化ホールに関すること、南部市民プラザに関すること、図書館の管理運営、読書活動の奨励、自主文化事業の企画運営に関すること等を分掌しており、それに係る財務管理及び財産管理について監査を行った。

その状況は、次のとおりである。

(1) 総括

監査を実施した事務は、おおむね適正に執行されていると認めた。

(2) 指摘項目（注意事項）

軽易な誤り等が見受けられたが、注意したので記述を省略した。

(3) 財務管理

ア 収入及び支出事務について

収入及び支出事務について、調定及び収納事務並びに支出負担行為が法令、予算等の定めに従って適正に処理されているかについて調定決議書、予算執行伺書、予算執行状況（差引簿）、契約書類、旅行命令簿（旅行命令システム一覧表）、その他関係帳簿の監査を行った。

イ 予算執行状況について

生涯学習課の管理運営に伴う予算執行状況については、次表のとおりであり、定期監査資料により関係職員の説明を求めて監査を行った。

一般会計

〈歳入〉

令和4年12月31日現在（単位 千円・%）

科 目		予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	予算現額 に対する 収入割合
(款)	(目)	A	B	C	B-C	C/A×100
使用料及 び手数料	総務費使用料	1	2	2	0	200.0
	教育費使用料	11,007	9,340	8,929	411	81.1
県支出金	教育費県補助金	1,073	0	0	0	0.0
財産収入	財産貸付収入	1,051	937	937	0	89.2
	利子及び配当金	215	0	0	0	0.0
繰入金	基金繰入金	90,000	0	0	0	0.0
諸収入	雑入	659	392	391	1	59.3
合 計		104,006	10,671	10,259	412	9.9

収入済額の主なものは、

文化会館中央公民館使用料 5,375 千円
 南部市民プラザ使用料 1,944 千円

である。

〈歳出〉

科 (款)	目 (目)	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	差引額 A-B	執行率 B/A×100
教育費	社会教育総務費	4,743	3,588	1,155	75.6
	公民館費	35,421	29,108	6,313	82.2
	青少年女性費	7,457	6,350	1,107	85.2
	文化会館中央公民館費	74,753	60,211	14,542	80.5
	南部市民プラザ費	25,098	21,056	4,042	83.9
	市民図書館費	72,946	47,276	25,670	64.8
	芸術文化ホール費	239,713	215,543	24,170	89.9
合計		460,131	383,132	76,999	83.3

(注) 生涯学習課が管理する予算について計上した。

歳出予算執行額（支出負担行為済額）の主なものは、

芸術文化ホール及び市民図書館指定管理料 142,817 千円
 芸術文化ホール改修事業の工事請負費 35,945 千円
 芸術文化ホール改修事業の使用料及び賃借料 22,909 千円
 中部分館屋根防水改修工事 16,843 千円
 文化会館・中央公民館施設維持管理事業の光熱水費 11,888 千円
 地区公民館受付業務委託料 10,663 千円
 文化会館舞台関係総合管理委託料 10,560 千円

である。

(4) 財産管理

生涯学習課が管理している備品について、備品管理システムにて登載事項及び保管状況について監査を行った。

〈文化財課〉

文化財の保護、保存、管理及び修復、大浜陣屋広場及び旧大浜警察署、民俗資料

及び市史資料、哲学たいけん村無我苑の管理運営に関する事務等を分掌しており、それに係る財務管理及び財産管理について監査を行った。

その状況は、次のとおりである。

(1) 総括

監査を実施した事務は、適正に執行されていると認めた。

(2) 指摘項目（注意事項）

軽易な誤り等が見受けられたが、注意したので記述を省略した。

(3) 財務管理

ア 収入及び支出事務について

収入及び支出事務について、調定及び収納事務並びに支出負担行為が法令、予算等の定めに従って適正に処理されているかについて調定決議書、予算執行伺書、予算執行状況（差引簿）、契約書類、旅行命令簿（旅行命令システム一覧表）、その他関係帳簿の監査を行った。

イ 予算執行状況について

文化財課の管理運営に伴う予算執行状況については、次表のとおりであり、定期監査資料により関係職員の説明を求めて監査を行った。

一般会計

〈歳入〉

令和4年12月31日現在（単位 千円・%）

科 目		予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	予算現額 に対する 収入割合
(款)	(目)	A	B	C	B-C	C/A×100
使用料及び手数料	教育費使用料	306	371	342	29	111.8
諸収入	雑入	3,058	3,350	3,322	28	108.6
合 計		3,364	3,721	3,664	57	108.9

収入済額の主なものは、

雑入の哲学たいけん村無我苑分

3,249 千円

である。

〈歳出〉

科 目		予算現額	支出負担行為 済額	差引額	執行率
(款)	(目)	A	B	A-B	B/A×100
教育費	文化財保護費	9,419	5,679	3,740	60.3

	哲学たいけん村 無我苑費	43,337	31,745	11,592	73.3
	合 計	52,756	37,424	15,332	70.9

(注) 文化財課が管理している予算について計上した。

歳出予算執行額（支出負担行為済額）の主なものは、

哲学たいけん村無我苑エレベーター更新工事 10,450 千円

である。

(4) 財産管理

文化財課が管理している備品について、備品管理システムにて登載事項及び保管状況について監査を行った。

〈藤井達吉現代美術館〉

美術等に関する資料の収集・保管・展示、美術館資料の保存・修復処置、図録・調査研究報告書等の作成及び頒布、歴史の調査研究の協力・支援、美術館の管理運営に関する事務等を分掌しており、それに係る財務管理及び財産管理について監査を行った。

その状況は、次のとおりである。

(1) 総括

監査を実施した事務は、適正に執行されていると認めた。

(2) 指摘項目（注意事項）

軽易な誤り等が見受けられたが、注意したので記述を省略した。

(3) 財務管理

ア 収入及び支出事務について

収入及び支出事務について、調定及び収納事務並びに支出負担行為が法令、予算等の定めに従って適正に処理されているかについて調定決議書、予算執行伺書、予算執行状況（差引簿）、契約書類、旅行命令簿（旅行命令システム一覧表）、その他関係帳簿の監査を行った。

イ 予算執行状況について

藤井達吉現代美術館の管理運営に伴う予算執行状況については、次表のとおりであり、定期監査資料により関係職員の説明を求めて監査を行った。

一般会計

〈歳 入〉

令和4年12月31日現在（単位 千円・%）

					予算現額
--	--	--	--	--	------

科 目		予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	に対する 収入割合
(款)	(目)	A	B	C	B-C	C/A×100
寄附金	教育費寄附金	30	30	30	0	—
諸収入	雑入	302	3	3	0	1.0
合 計		332	33	33	0	9.9

〈歳 出〉

科 目		予算現額	支出負担行為 済額	差引額	執行率
(款)	(目)	A	B	A-B	B/A×100
教育費	美術館費	622,992	555,416	67,576	89.2
合 計		622,992	555,416	67,576	89.2

(注) 藤井達吉現代美術館が管理している予算について計上した。

歳出予算執行額（支出負担行為済額）の主なものは、

美術館収蔵庫等増設事業（建築工事）	223,020 千円
美術館収蔵庫等増設事業（機械設備工事）	143,452 千円
美術館収蔵庫等増設事業（電気設備工事）	93,080 千円
美術館収蔵庫等増設事業 備品購入費	28,364 千円
美術館収蔵庫等増設事業 工事管理業務委託料	11,150 千円

である。

(4) 財産管理

藤井達吉現代美術館が管理している備品について、備品管理システムにて登載事項及び保管状況について監査を行った。

〈スポーツ課〉

社会体育施設・臨海体育館・勤労者体育センターの管理運営、スポーツ団体の指導育成、スポーツ・レクリエーション活動の普及振興、学校体育施設開放事業に関する事務等を分掌しており、それに係る財務管理及び財産管理について監査を行った。

その状況は、次のとおりである。

(1) 総括

監査を実施した事務は、おおむね適正に執行されていると認めた。

(2) 指摘項目（注意事項）

軽易な誤り等が見受けられたが、注意したので記述を省略した。

(3) 財務管理

ア 収入及び支出事務について

収入及び支出事務について、調定及び収納事務並びに支出負担行為が法令、予算等の定めに従って適正に処理されているかについて調定決議書、予算執行伺書、予算執行状況（差引簿）、契約書類、旅行命令簿（旅行命令システム一覧表）、その他関係帳簿の監査を行った。

イ 予算執行状況について

スポーツ課の管理運営に伴う予算執行状況については、次表のとおりであり、定期監査資料により関係職員の説明を求めて監査を行った。

一般会計

〈歳入〉

令和4年12月31日現在（単位 千円・%）

科 目		予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	予算現額 に対する 収入割合
(款)	(目)	A	B	C	B-C	C/A×100
使用料及 び手数料	教育費使用料	28,503	21,691	20,487	1,204	71.9
財産収入	財産貸付収入	2,490	1,944	1,943	1	78.0
諸収入	雑入	10,547	3,152	3,152	0	29.9
合 計		41,540	26,787	25,582	1,205	61.6

収入済額の主なものは、

社会体育施設使用料

9,183 千円

臨海体育館使用料

5,426 千円

である。

〈歳出〉

科 目		予算現額	支出負担行為 済額	差引額	執行率
(款)	(目)	A	B	A-B	B/A×100
教育費	学校体育費	1,377	1,300	77	94.4
	社会体育費	118,222	104,606	13,616	88.5
	勤労者体育セン ター費	3,636	2,718	918	74.8
	臨海体育館費	58,969	47,764	11,205	81.0
合 計		182,204	156,388	25,816	85.8

(注) スポーツ課が管理している予算について計上した。

歳出予算執行額（支出負担行為済額）の主なものは、

自己処理型水洗式トイレ設置委託料	15,180 千円
臨海体育館設備運転管理業務委託料	13,860 千円
スポーツ教室事業委託料	13,509 千円
臨海公園グラウンド等管理業務委託料	12,404 千円

である。

(4) 財産管理

スポーツ課が管理している備品について、備品管理システムにて登載事項及び保管状況について監査を行った。

〈海浜水族館〉

海浜水族館・ビオトープの管理運営、水族の収集・飼育・展示、標本資料の収集・保管・展示及び調査研究、希少野生動植物種の調査・繁殖、校外学習・観察会・夏季教室等の教育普及活動、特別展等各種事業の開催に関する事務等を分掌しており、それに係る財務管理及び財産管理について監査を行った。

その状況は、次のとおりである。

(1) 総括

監査を実施した事務は、適正に執行されていると認めた。

(2) 指摘項目（注意事項）

軽易な誤り等が見受けられたが、注意したので記述を省略した。

(3) 財務管理

ア 収入及び支出事務について

収入及び支出事務について、調定及び収納事務並びに支出負担行為が法令、予算等の定めに従って適正に処理されているかについて調定決議書、予算執行伺書、予算執行状況（差引簿）、契約書類、旅行命令簿（旅行命令システム一覧表）、その他関係帳簿の監査を行った。

イ 予算執行状況について

海浜水族館の管理運営に伴う予算執行状況については、次表のとおりであり、定期監査資料により関係職員の説明を求めて監査を行った。

一般会計

〈歳入〉

令和4年12月31日現在 (単位 千円・%)

科 目 (款) (目)		予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	予算現額 に対する 収入割合 C/A×100
使用料及 び手数料	教育費使用料	37,048	35,725	35,313	412	95.3
財産収入	財産貸付収入	2,067	1,887	1,887	0	91.3
諸収入	雑入	9,991	9,388	9,291	97	93.0
合 計		49,106	47,000	46,491	509	94.7

収入済額の主なものは、

水族館使用料 35,313 千円
である。

〈歳出〉

科 目 (款) (目)		予算現額 A	支出負担行為 済額 B	差引額 A-B	執行率 B/A×100
教育費	水族館費	174,276	113,926	60,350	65.4
合 計		174,276	113,926	60,350	65.4

(注) 海浜水族館が管理している予算について計上した。

歳出予算執行額 (支出負担行為済額) の主なものは、

水族館・科学館屋根改修工事 23,896 千円
展示水槽 (円柱・クラゲコーナー) 改修委託 21,989 千円
施設維持管理事業の光熱水費 20,759 千円
である。

(4) 財産管理

海浜水族館が管理している備品について、備品管理システムにて登載事項及び保管状況について監査を行った。

〈議事課〉

市政上の重要な事項に対して、市の意思決定をする機関である議会の庶務を処理するとともに、議会の自主的な活動を確保するための事務等を分掌しており、それに係る財務管理及び財産管理について監査を行った。

その状況は、次のとおりである。

(1) 総括

監査を実施した事務は、適正に執行されていると認めた。

(2) 指摘項目（注意事項）

なし

(3) 財務管理

ア 収入及び支出事務について

収入及び支出事務について、調定及び収納事務並びに支出負担行為が法令、予算等の定めに従って適正に処理されているかについて調定決議書、予算執行伺書、予算執行状況（差引簿）、契約書類、旅行命令簿、その他関係帳簿の監査を行った。

イ 予算執行状況について

議事課の管理運営に伴う予算執行状況については、次表のとおりであり、定期監査資料により関係職員の説明を求めて監査を行った。

一般会計

〈歳入〉

令和4年12月31日現在（単位 千円・％）

科目 (款) (目)		予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	予算現額 に対する 収入割合 C/A×100
諸収入	雑入	60	21	21	0	35.0
合計		60	21	21	0	35.0

〈歳出〉

科目 (款) (目)		予算現額 A	支出負担行為 済額 B	差引額 A-B	執行率 B/A×100
議会費	議会費	220,586	179,206	41,380	81.2
合計		220,586	179,206	41,380	81.2

(注) 議事課の管理する予算について計上した。

歳出予算執行額（支出負担行為済額）の主なものは、

議員人件費	163,525 千円
議員研修事業	6,508 千円
議会インターネット映像配信事業委託料	1,320 千円

会議録検索システムASP業務委託料

1,036 千円

である。

(4) 財産管理

議事課が管理している備品について、備品管理システムにて登載事項及び保管状況について監査を行った。